平成19年度第1回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 会議録

日 時	平成20年2月14日(木) 14:00~16:00	
会 場	北館 2 階会議室 3	
出席者	委員長 浅野 仁	
	副委員長 中野 久美子	
	委 員 宮﨑 睦雄	
	田中 喜代子	
	三輪 五月	
	柴沼 元	
	平馬 忠雄	
	安宅 桂子	
	神棒 真一	
	船橋 久郎	
	浅原 友美 	
	欠 席 者 瀬々倉 利一 小林 正美	
	│	
	保健福祉部次長(地域福祉担当) 浅田 太枝子	
	高年福祉課主幹(福祉公社担当) 北川 加津美	
	は、	
	高年福祉課課長補佐 寺本 慎児	
	高年福祉課課長補佐 安達 昌宏	
	高年福祉課主査 細井 洋海	
	高年福祉課主査 田嶋 香苗	
	健康課主査 久保田 あずさ	
会議の公表		
	公 開 非公開	部分公開
	<非公開・部分公開とした場合の理由>	
/安 味 ** ***	4 1	
傍聴者数	1人	

1 議題

- (1)計画策定の基本的な考え方
- (2)介護保険事業等の現況報告
- (3)計画策定のためのアンケート調査について

2 審議内容

開会

(委員長) 開会あいさつ。

議題(1)「芦屋すこやか長寿プラン21」の計画策定の基本的な考え方について事務局より説明して下さい。

- (事務局) 計画策定の視点として6項目あること,計画策定の流れと基礎調査から 策定までの内容,計画の策定体制,計画の策定期間等について説明し,ス ケジュール案を示した。また,介護保険制度の被保険者・受給者の範囲に ついて概要報告を行なう。
- (委員長) ありがとうございました。本日は第1回目ですのでわかりにくいところもあると思いますので質問時間を設けてみたいと思います。 私からは,第4次芦屋市高齢者保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画の第4次と第3期と一致していません。この点がわかりにくいところですが次期の計画においても同じ扱いですか。
- (事務局) 今までの形を継続すれば同じになります。高齢者福祉計画がゴールドプランから始まっており、介護保険事業計画は期が決まっており高齢者福祉計画をどうするかということになります。
- (委員長) 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画とは一体ですが内容が違うので すね。初めて参加された方はわかりにくいと思います。一言で説明して下 さい。
- (事務局) 高齢者施策というものが全般にあり、元気な高齢者も含まれます。その中に介護保険というのは認定を受けた約17%の方です。ここでは介護保険の財源を使った支援、施策があります。
- (神棒委員) 市民の立場から,新聞等で関連の部分を見て勉強したつもりなのですが,国の基本的な考え方が見えてこない。国会議員も市も国の動きが読めていない部分があると思います。我々が意見を言うためには,ある程度内容を限定してもらえたらと思います。また,実際に介護の利用の過程がわかりにくい。意見を言う立場からはできるだけ何を選択すべきか,選択の問題点をある程度はっきりさせないときわめて散乱した意見しか出せないのではないかと危惧しています。
- (委員長) 特に医療をはじめとして関連法規をこれから国が示すので,それにそって自治体の計画が策定されます。
- (神棒委員) 後期高齢者医療についてもどうしていくのかさっぱり今わかりません。 国の基本政策が示されていない中,どこの市も大変だと思います。 細かい点がどのように打合せするか選択をせまられているなか,出来 るだけスマートに進めていけたらと思います。
- (浅原委員) 生活習慣病予防の観点からの取り組みのところですが、健康増進法より高齢者医療確保法の方がより近いと思いますので、誤解のないようにと思います。
- (安宅委員) アンケートの中に認知症の項目がありありがたく思います。
- (事務局) 今回の計画の中には,認知症対策が盛り込まなければなりませんので, 次回以降の委員会で諮ることになります。
- (田中委員) 特定高齢者について掲げられていますが、介護予防を強化するという よりも自助努力のように読めるが、今回もアンケートの集約結果を反映 していくということでよいのでしょうか。
- (事務局) 本市における特定高齢者は、1%少しです。 次回の計画では介護保険法の中に組み入れられるが、どこまで効果があ るのかわからない。実際、介護予防の成果はあまり現れていないのが実 態と思います。

- (委員長) 権利擁護が今回の基本的考え方に入っていないようですが。
- (事務局) まだ国の考え方が示されていないので入れていません。 次期計画の柱としては別の機会に提案させていただきます。
- (委員長) 議題(2)介護保険事業等の現況報告について説明して下さい。
- (事務局) 平成18年度・19年度上期の介護保険の状況ということで,第1号被保険者数,認定状況,介護給付費及びサービス利用状況,地域密着型サービスの整備,運営状況,介護保険の最近の動向等について概要を説明。
- (委員長) ありがとうございました。ただ今の報告内容について質問がありますか。
- (神棒委員) 介護給付の状況のなかで,訪問介護の比率が高いがこの傾向は今後も 続きますか。
- (事務局) 傾向分析はまだですが、家の中で介護を受ける傾向は増えてきていると 思います。施設希望者もいますが、待機期間が長いので待っておられるか たもいます。
- (神棒委員) この傾向が続くのであれば,どのような対策を立てるのか。 市立病院との関係においてもどうなのか。地方では家が分散してます が,本市の場合,密集していますので政策を考える場合に,この傾向は 意外と大きな問題ではないかと思います。

分析を大胆に行なってもらい,面積が広い他市と違い,本市ではその 意味では楽な介護が可能ではないか。予算の6~7割が訪問介護に使われているというのではないでしょうか。

- (浅原委員) 訪問介護は馴染みのあるサービスと思います。この10年を比べたら 確かに伸びはすごい。この傾向は続くのでないか。
- (神棒委員) 十分なサービスを受けたい方は本市では多いと思います。

お金のある方は有料でサービスをうける。その方は公的なものより 快適さを求めているのではないかと思います。

そうではなく,困っている人をどのように助けるかが保険の意義なので,その意味で訪問介護を充実させていけばいいと考えて質問しているわけです。

(事務局) 以前,訪問介護を利用されている方とお話しさせていただきましたが,初めは家族が自宅で介護され,どうしようもなくなったときに施設を考えるわけです。しかし,やはり自宅での介護を希望される方がいる。個人的には小規模多機能が泊まりと通いと両方できるサービスとして平成18年改正でできたが,個人的には一番良いのではないか。

やはり,住み慣れた地域で自宅で過ごすのが良いから,訪問介護の需用が多いのではないかと考えます。

(神棒委員) 支払った費用別の数字は簡単に出ますか。

(事務局) サービスごとの経費は平成19年9月まで出ています。

(浅原委員) 一月で7千万円強くらいですね。

(事務局) そうです。

(委員長) 議題(3)計画策定のためのアンケート調査について説明して下さい。

- (事務局) 高齢者利用意向調査,要介護高齢者等アンケート調査の項目内容について説明。
- (委員長) ありがとうございました。この委員会のご意見等を参考にしていただきたいと思います。質問,意見等ございますか。

(中野委員) 緊急通報システムは60歳以上にかわりましたか。

(事務局) 65歳に訂正します。

(宮崎委員) 高齢者利用意向調査の1,000人はどのように選ばれましたか。

(事務局) 65歳以上の人口が約2万人,ここから介護保険の認定を受けている 方約3,600人を引き,残りの方からランダムに1,000人を選び ました。

(宮崎委員) ランダムとは乱数票ですか。

(事務局) 住所別にするか決めていないが,基本的にはある程度住所地の中で何人と指定してランダムに行なっているのが今までのやり方です。

地区ごとに重なる傾向があるので,町ごとに人口の分布によって割合 を入れてランダムに行ないます。

(宮崎委員) 密度も町によって違いますね。

(事務局) 違います。

(宮崎委員) ランダムに選べることが大切と思います。

また,要介護の方に調査票を送られますが,認知症の方は家族の方が回答されますか。家族が居られない方はどうされますか。

(事務局) 結果的には、家族の居られない方は回答できない。 家族のおられる方は、家族の方が変わって答えることになります。

(宮崎委員) それは仕方がないということですね。

(事務局) 調査の中には本人と家族の方が記入するところがありますが,認知症 の方が居られる場合,家族の方が記入するのはやむを得ないと考えま す。

(宮崎委員) アンケートはポスティングですか。

(事務局) はい,郵送になります。

- (宮崎委員) アンケートを対面ですれば,聞きながら回答できますが,郵送です と聞く人がいないのである意味適当に答えてしまうことになります ね。
- (委員長) 訪問調査をすれば,アンケートが確実となりますが,技術的に無理。 郵送調査はいろいろ問題があるが,限界と言うことでしょう。
- (柴沼委員) 災害時の避難の手助けをしてくれる人はおられますかという項目ですが、自治会、町内会が入っていないのは問題でないですか。

介護のことで困ったときは,誰に相談しますかの項目も同じことが言 えます。

自治会と民生委員との連携がとれていない場合がありますので調査 項目に入れた方がよいと思います。老人クラブは通常活動がありますの で会員を把握しています。

(田中委員) 高齢者意向調査の保健福祉サービスの今後の利用意向についての項目 ですが,参加されていない方は対象者の意味がわからないのではないで しょうか。

また、介護保険料についての項目ですが、負担感だけでなく年金等の

収入状況も見たほうがより親切かなと思います。

- (事務局) 収入要件をアンケート項目に入れるのは問題があります。
- (安宅委員) 保健福祉サービスの今後の利用意向の項目ですこやか教室の介護保 険制度の対象外との表現が理解しにくいのですが。
- (事務局) 表現を変えます。
- (安宅委員) 高齢者支援センターの質問項目が長くわかりにくいので,わかりや すくしたらどうでしょうか。
- (事務局) わかりやすい表現にします。
- (平馬委員) 高齢者意向調査票で、どのような方を1,000人を対象にしたの かコメントをいれたほうが良いと思います。

また,要介護高齢者等利用意向調査票ですが,要介護者と介護者の どちらに聞いているのか項目を明確にしたほうがよいのではないか。 そして,地域密着型サービスの項目ですが,認知状況より認識状況 の表現のほうがよいのではないか。

- (委員長) 調査の名称はこれでよかったですか。 利用意向の調査ではないので,一度お考え下さい。
- (柴沼委員) 利用意向調査の上にタイトルのコメントを入れたらよいのではないか。
- (委員長) 集計の時に本人が書くのか家族が書くのかで傾向が全く違ってきます ので,分けて集計をしたほうがよいと思います。そうするとそれぞれの 意向が出ると思います。

では,事務局で参考にしていただいて出来るものは修正をして調査を 実施してください。質問がなければこれで終わります。

(事務局) 次回は国の動向もわかると思いますし,アンケート調査の集計もある 程度示せると思います。4月の下旬頃で調整させていただきます。

閉会